

東北大学（青葉山3）厚生施設（仮称）の運営事業者募集要項（企画競争、第2回）

平成28年 7月 1日

国立大学法人東北大学

理事（教育・学生支援・教育国際交流担当） 花輪 公雄

東北大学（以下、「本学」という。）青葉山新キャンパス（青葉山3）敷地内に建設する厚生施設（以下、「施設」という。）での福利厚生サービス事業に係る運営事業者（以下、「運営事業者」という。）を以下のとおり募集する。

1. 募集概要

（1）事業内容

本学青葉山新キャンパス（青葉山3）に居住する本学学生及び教職員等に係る以下の福利厚生サービス事業

※別図2の1階スペースは、第1回の公募で運営事業者が決定済である。

I 食堂・レストラン（和食、中華、軽食、カフェ等。ただし、イタリアン及び洋食を除く。）

II 購買ショップ（書籍、事務用品類、コンピュータ及び周辺機器・ソフトウェア、日用品・雑貨品、ドラッグストア等。ただし、主たる営業品目が食料品を除く。）

III その他、福利厚生サービスに資する事業

（2）提案区分

本公募への提案者（以下、「提案者」という。）は、施設2階のスペースを利用し、福利厚生サービスI～IIIの事業を単一事業又は複数事業で提案する。

（3）施設の設置場所

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1の一部、816の一部

東北大学青葉山3キャンパス（地下鉄東西線青葉山駅一番出入口付近）

別図1のとおり。※2階スペースに係る募集である。

（4）営業開始予定時期

平成30年4月（予定、ただし、施設の工事状況に応じて変更があり得る。）

なお、現時点での施設工事計画は、平成29年3月着工、平成30年1月完成予定である。

（5）施設の想定利用者数

1,500～5,500人（本学青葉山3キャンパス整備状況により、標記範囲で変動する。）

（6）貸付条件

無償とする。別途、本学と施設の維持管理を含めた福利厚生サービスに係る業務委託契約を締結する。

(7) その他

提案に係る要求事項については、別紙1「運営事業者に対する要求事項等」による。
なお、施設レイアウト等については、運営事業者決定後、本学との協議による。

2. 募集の目的・趣旨

本学青葉山3キャンパスの居住学生及び教職員等のキャンパスライフの支援及び利便性の向上のため、食堂及び購買ショップ、保育所（募集手続きは別途）で構成する厚生施設を整備する。

なお、提案にあたっては、国立大学法人の公共性に鑑み、その用途又は目的を妨げない範囲とし、さらに提案者独自のノウハウや自主性を最大限活用した提案を求めるものとする。

3. 提案者に必要な資格及び要件等

- (1) 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学法人東北大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 社会更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 宮城県暴力団排除条例第2条に定義される者でないこと。
- (6) 破壊活動防止法に規定する暴力主義的破壊活動もしくはせん動を行った団体又はその構成員となっている者でないこと。
- (7) 本学が本要項で指定する内容を満たす者であること。
- (8) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者でないこと。
- (9) その他、本学が競争参加につき不相当と認めた者でないこと。

4. 提案方法

- (1) 提出書類
別紙2「企画提案書」 6部（正1部、副5部）
別紙3「運営企画書」 6部
別紙4「参加資格証明書」 1部
別紙1の要求事項各項目を満たすことを確認できる資料やサンプル等
6部
- (2) 提出期限 平成28年7月11日（月） ※期限厳守
- (3) 送付方法 直接以下の提出先に持参又は配達記録で郵送すること。なお、メールやファックスによる提出は認めない。
- (4) 提出先 〒980-8576
宮城県仙台市青葉区川内41番地
国立大学法人東北大学 教育・学生支援部学生支援課（厚生担当）

- (5) 照会先 電話 022-795-3943
FAX 022-795-7771
メールアドレス kosei@grp.tohoku.ac.jp
- (6) その他 提案書等の作成は、日本語で作成し、提案書等に関する照会先を明記すること。なお、提案書等の作成費用については、審査結果に係わらず提案者の負担とし、提出された提案書については、返却しない。

5. 選考方法

本学が設置する「東北大学（青葉山3）厚生施設審査委員会」（以下、「審査委員会」という）は、別紙1の各要求内容に基づき、提案者から提出された内容の審査（必要に応じて、ヒアリングを実施）を実施する。審査基準は別紙5のとおり。

なお、審査結果については、文書で通知する。

6. 審査スケジュール（予定）

- (1) 提案書締切 平成28年7月11日
(2) 審査期間 平成28年7月12日～7月22日
(3) 審査結果通知 平成28年7月25日

以 上